

平成23年第11回

荒川区教育委員会定例会

平成23年6月10日

於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第11回定例会

1 日 時 平成23年6月10日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 青 山 侑
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教育総務課長 入 野 隆 二
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 佐 藤 泰 祥
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

5 案 件

(1) 審議事項

第30号 尾久八幡中学校給排水衛生設備工事請負契約に対する意見の聴取について

第31号 尾久八幡中学校空調設備工事請負契約に対する意見の聴取について

第32号 尾久八幡中学校電気設備工事請負契約に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 平成23年度学校パワーアップ事業の実施について

イ あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて

(3) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第11回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 2月10日開催の第3回定例会の会議録及び2月25日開催の第4回定例会の会議録が、机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項が3件、報告事項が2件でございます。

初めに、議案の審議を行います。議案第30号尾久八幡中学校給排水衛生設備工事請負契約に対する意見の聴取について、議案第31号尾久八幡中学校空調設備工事請負契約に対する意見の聴取について、議案第32号尾久八幡中学校電気設備工事請負契約に対する意見の聴取についての3つを議題といたします。

同種の案件でございますので、一括して説明を受け、質疑を行った後、1件ずつ決をとることとしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

それでは、議案の説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、議案第30号、議案第31号、議案第32号を一括して御説明をさしあげます。

本件3件でございますけれども、平成23年荒川区議会第2回定例会に議案を提出するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

議案第30号でございますけれども、尾久八幡中学校の給排水衛生設備工事請負契約に関するものでございます。

議案の31号につきましては、同じく尾久八幡中学校の空調設備工事請負契約に関するものでございます。

さらに32号につきましては、同中学校の電気設備工事請負契約に関するものでございます。尾久八幡中学校の建てかえ工事につきましては、1月28日開催をさせていただきました本委員会におきまして、本体の建築工事の請負契約につきまして意見聴取があり、御審議をいただいた

ところでございます。本体の建築工事につきましては、現在仮設工事が終わり、いよいよ土木工事に入るという段階となっております。

続いて、設備関係の工事ということで、今回給排水衛生設備工事及び空調設備工事、そして電気設備工事請負契約をそれぞれ締結するといった段階になっているものでございます。

議案第30号でございますけれども、給排水衛生設備工事請負契約の概要でございます。工事の概要でございますけれども、上水設備、雑用水設備、給湯設備、排水及び通気設備、衛生器具設備、消火設備、ガス設備、ろ過設備の工事を行うものでございます。

工期につきましては、契約締結の日の翌日から25年2月28日まででございます。

契約金額につきましては、記載のとおり1億9,425万円、契約の方法でございますけれども、地方自治法施行令167条の4から第167条の10の2までの規定に基づく制限つき一般競争入札におきます最低価格提示者との契約でございます。

契約の相手方につきましては、荒川区西日暮里5丁目14番3号、日本設・三企建設共同企業体、代表者日本設備工業株式会社東京支店常務取締役支店長、青山巳津雄を相手方とする契約でございます。

裏面に議案と、それから議案書の後ろに開札の経過がございます。今回3つの企業体の参加を得て入札を行った結果、記載のとおり最低価格を入札いたしました本業者と契約を締結することを予定しているものでございます。

続きまして、議案の第31号でございますけれども、空調設備工事でございます。工事の概要につきましては、3に記載のとおり空調機器設備、空調配管設備、換気機器設備、換気ダクト設備、自動制御設備でございます。

工期につきましては、契約締結の日の翌日から25年2月28日まで。

契約金額でございますが、3億9,585万円でございます。

6の契約の方法につきましては、先ほどの契約同様、制限つき一般競争入札におきます最低価格提示者との契約でございます。

契約の相手方につきましては、荒川区西日暮里2丁目22番3号、レック・門脇・青木建設共同企業体、代表者株式会社レックコンストラクション代表取締役、谷村正道でございます。

同様に、最後のページに開札の経過等を記載してございます。こちらにつきましては、3つの企業体から入札参加がございまして、最低価格を入札いたしました先ほどの業者と契約締結を予定しているものでございます。

最後になります議案第32号でございます。電気設備工事請負契約でございます。

工事の概要でございますけれども、電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、構内情報・通信網設備、構内交換設備、電気時計設備、映像・音響設備等でございます。

工期につきましては、こちらにつきましても契約締結日の翌日から25年2月28日までとなっております。

契約金額につきましては、3億7,327万5,000円、契約の方法につきましては、前2件と同様に制限つき一般競争入札における最低価格提示者との契約でございます。

契約の相手方につきましては、荒川区南千住二丁目22番5号、興和・和電・小林建設共同企業体、代表者興和電気工事株式会社代表取締役、林新三でございます。

こちらにつきましても、最後のページに開札の経過等が記載をしております。本件につきましても、3つの企業体の参加を得て入札を行い、最低価格を提示いたしました業者と契約の締結を予定しているものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく御審議お願いいたします。

- 委員長 ただいまの説明について質問ございますか。何かございませんか。
- 高野委員 電子入札というのはどういうものですか。コンピューターでやるのですか。
- 教育総務課長 はい、そうです。
- 高野委員 全部。
- 教育総務課長 はい、過去は……。
- 高野委員 札入れですね。
- 教育総務課長 指定された日時に入札に参加する業者が集まって、区職員の立ち会いのもとに入札箱に札を入れるという作業をやっておりましてけれども、何年か前から、自宅、あるいは会社から直接パソコンを使って入札を行うといったような仕組みを取り入れております。
- 青山委員 理由は、一般的に言われているのは、一堂に会すると顔見知りになる、雑談ができる、立ち話ができるなど談合のもとになる。だから、電子入札にしたほうが、そういうことを防げる一助になると、そういうことだと思うのです。
- 高野委員 ありがとうございます。ハンコを押す手間がなくなりましたね。
- 青山委員 それと、自治体の場合は入札がすごく多く、1日何件までの場合もありますから、部屋を入れかえたりして廊下で大勢事業者が待っているという風景も結構見られるわけです。それはやはりコストにもなるし、そういうことはやめようということで、全国で電子入札への切り替えが進んでいます。
- 高野委員 そうですか。ありがとうございます。
- 小林委員 よくわからないので教えてください。この予定価格というのはどういうものですか。
- 教育施設課長 予定価格につきましては、当然私ども教育施設課のほうが入札に先立って予定価格というものを設定するのですが、基本的な部分については、建築単価等、区の中で営繕課という部門がありまして、そこが工事の種別に原材料価格の動向等を踏まえ、標準となる工事費用を

積み上げ、予定価格というものをつくり上げていきます。

○小林委員 わかりました。

○青山委員 予定価格以下じゃないとだめなのですか。そうではなく、予定価格より何%以内じゃなきゃだめなのですか。

○教育総務課長 予定価格は上限価格ということになりますので、これを超えてしまいますと、私どもの予算額といたしますか、予定価格を超えてしまうと不成立ということになります。予定価格の範囲内で、かつこちらに最低制限価格といったものが記載してございますけれども、こちらについては不当なダンピングをして、建築工事の質の担保ができないような恐れがあつては困るということで、最低制限価格というものを設けております。この範囲内で最も安い業者を選ぶというような仕組みになっております。

○小林委員 そうですか、ありがとうございました。

○委員長 今回、予定価格で入札してきた人はいないということなのですか。

○教育総務課長 毎回必ず予定価格内でおさまるといっていいのですが、今回のこの入札を見ますと、基本的には3件ともすべての業者さんが予定価格の範囲内で応札をいただいているようです。

○青山委員 今回がそうでないだけであって、不調になる場合もありますよね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 最低価格はね、それを業者に知らせるのですか。

○教育総務課長 今回のこの扱いについては、知らせていないと思います。

○教育長 していない、わかりました。

○教育総務課長 契約の制度の運用の考え方によっては、先ほど青山先生からお話がありましたように、さまざまな不正がないような形で、予定価格を公表してしまう。業者側から行政の側に予定価格を聞き出すためのアプローチがないようにということで、あらかじめ公開をしてしまうというようなやり方もあります。

ただ、今回のものについては、予定価格及び最低制限価格は公開せずに、それぞれの業者が自分の責任のもとに積み上げをした金額で入札している、そういった仕組みで実施をしていると思います。

○教育長 いや、こういう場合は設計図を見ながら、向こうの専門家たちが考えてやるのだと思います。

○教育総務課長 当然、設計図書や数量表などは、あらかじめ区のほうで提示いたしますので、それにしたがって業者側のほうで責任をもって見積もりをしてくるということになります。

○委員長 荒川区内の業者以外は入れない。

○教育総務課長 今回のこの制限つき一般競争入札の中で、区内業者というのを条件にしているものと思います。

○教育施設課長 教育施設課のほうから申し上げますけど、具体的には荒川区競争入札等参加者選定要綱という要綱に基づいた今回入札になっておりまして、その参加者の資格ということで、区内業者で2社もしくは3社という縛りがありますので、今回こういう形での特定建設共同企業体、いわゆるJVだと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○小林委員 あともう一点だけ、業者さんの共同企業体の組み合わせがかわっていますよね。こういったことというのは結構あるのですか。例えば、給排水の場合だと、日本設備・三企建設共同体ですけども、空調を見ると日本設備さんは、リード、コスモさんと組んで結局とれなかったようなのですが。

○教育施設課長 これまで私どものほうに御協議いただく案件を見る限りですと、何件かございますけれど、やはり組み合わせが変わるということはあるようです。

○小林委員 そうですか。

○教育施設課長 はい。それぞれの設備関係、今回3種類ございますけれども、得意、不得意とか、あるいはその分野での企業の規模の違いと言ったらいいのでしょうか、すべての業務について登録はしているけれども、若干こちらが中心になるとか、それぞれの得意分野もあるのかなというようには思いますけれども、参加するたびに変わるということはありません。

○小林委員 そうですか。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。他に質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、各議案について何か意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 意見がなければ、討論を終了いたします。

それでは、各議案について順にお諮りいたします。

初めに、議案第30号尾久八幡中学校給排水衛生設備工事請負契約に対する意見の聴取について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第31号尾久八幡中学校空調設備工事請負契約に対する意見の聴取についてお諮りいたします。議案第31号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第32号尾久八幡中学校電気設備工事請負契約に対する意見の聴取についてお諮りいたします。議案第32号については、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

以上、3つの議案、議案第30号、議案第31号、議案第32号のいずれについても、異議なしとのことですので、いずれも「異議なし」と回答します。

次に、報告事項に移ります。

まず、平成23年度学校パワーアップ事業の実施について説明をお願いします。指導室長。

○指導室長 それでは、本年度の学校パワーアップ事業の取り組みについて御報告申し上げます。

事業の概要でございます。本事業は、各学校が荒川区学校教育ビジョンによる学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものであります。

第2期、平成23年度から25年度までの3年間を予定しておりまして、各学校における成果と課題を踏まえてさらなる改善・充実を図ってみたいと考えます。

概要でございます。学力向上マニフェストにつきましては、校長の学校経営方針に基づき教員の授業力向上策や子供の学力向上策など、確かな学力の定着、向上を図る取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめて、保護者、区民に公表するとともに、その成果をあらわしてまいります。

予算といたしまして、昨年度まで1校80万ということでしたが、本年度は教育委員会査定とさせていただいております。

2つ目、創造力あふれる教育の推進でございます。

校長の予算裁量権を拡大し、学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実、活性化させてまいります。

1校100万という予算になっております。

3つ目、未来を拓く子供の育成でございます。

個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、学校の提案によるすぐれた特色ある企画・実践に対して必要と認める予算を配当し、教育効果を上げてまいりたいというものでございます。

こちら予算につきましては、教育委員会で査定ということになります。

本事業の流れといたしましては、4月の段階で各校へ事業概要を周知しております。また、前年度の事業内容印刷物を教員・地域・保護者あてに送付もいたしました。

各学校で全体構想、マニフェスト、予算等、今年度の計画書を作成して、5月には、教育委員会で校長ヒアリングを実施いたしました。このヒアリング結果を踏まえ、査定の上、6月に各学校へ予算を新規事業分令達させていただきます。

同時に区及び各学校のホームページで、平成23年度学校パワーアップ事業計画書を公開いたします。

年度末2月に各校での3年目の取り組みを検証いたします。自己評価及び外部評価を使って検証いたします。その上で、3月に区及び各学校のホームページにて成果と課題を公表するという流れでございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○教育長 このことについては、昨年度の実績を各学校のホームページで公表しています。その昨年度の課題を含めて、今年度の取り組みについてもちゃんと聞きながら策定しました。

なかなか斬新的な取り組みも中にあります。一見すると昨年度と余り変わらないというのもありますけれども、それなりに校長先生が努力され、先生方の意見を聞いたり、各学力調査等の結果を見ながら学習習慣、生活習慣、教育生活習慣の確立というものを真剣に考えて、いろいろな取り組みをされています。

○小林委員 すみません、本事業の流れで、2月っていうのは来年の2月ですよね。

○指導室長 はい。

○小林委員 それで、各学校での3年目の取り組みというのは、今回は2期目のスタートですね。

○指導室長 申しわけございません。昨年のが残ってしまいました。本年度の取り組みについて検証するということでございます。

○小林委員 本年度ですね、はい。

○教育長 本年度ですね。

○小林委員 本年度の取り組みを検証するということですね。

それと、平成23年度以降が学力向上マニフェストのこの部分が査定になるというのは、予算の目的にも財政緊縮ですし、また先生方のやる気を喚起するという意味でもいいと思うのですが、この査定のときの基準というか、そういったものは大体どういうことを考えてらっしゃるのでしょうか。

○指導室長 もうヒアリングを行ったのですけれども、学力向上マニフェストということですので、また学力向上に特化したものという観点から見させていただいてはおります。

○小林委員 そうですか。学力向上に絞った事業に対して、より額を多くするということなのですかね。

○指導室長 学力向上にふさわしいものを積極的に認めていこうということではございます。

○小林委員 そうですか、わかりました。

○委員長 ほかに質問はありませんか。

○青山委員 質問ではないのですが、3週間ほど前に、韓国の学校を幾つか見学して来たのですが、勿論こちらの説明もしなければならぬのですけれども、韓国は御承知のように大学進学率が3人に1人と、非常に教育熱心で知られているわけです。娘がアメリカに留学すると、普通はお母さんがついていってしまい、お父さんが母国、韓国で単身生活をしているという光景がよく見られているということでは知られている。

それから社会人教育が盛んで、非常に社会人大学院がはやっていて、中央官庁の人も軍人も職業軍人も、社会人大学へ通うというので知られています。そういう意味では、アメリカもかなわないのです。その韓国で、公立の小中学校を幾つか訪問したのです。私のほうから色々話した場合、一番喜ばれたのはこの学校パワーアップ事業ですね。公立の小中学校でこういう校長の裁量に任せて100万円とか200万円とか自由に使いなさいと、そういうやり方を荒川区ではやっていますと紹介したら、これが一番感動されましたね。

○委員長 ことし4月に異動してきて、初めて荒川区で校長になった人も、いきなり、もう5月のヒアリングまでに、新任校長としてどんなビジョンを掲げ、学校をどういうふう運営するか、どんな学力向上マニフェストをまとめていくか、大変だったのではないですか。それは大丈夫でしたか。

○指導室長 今までの流れを踏まえていただく部分と、それから新しくおいでいただいた校長先生にはお集りいただいたり、あるいはこちらから伺って、この事業について詳しく御説明申し上げたり、あるいは相談にのらせていただいたりしながら、何とか全校でつくっていただきました。

○小林委員 この前も、新宿区の小学校の校長先生と話をしたのですが、「荒川区はいいですね」と、本当に盛んにおっしゃっていました。通常は教育活動の一環としてゲストの方をお招きする場合でも、独自の予算がないため、PTAに頭を下げて、何か出していただいたということらしく、「荒川区は本当にいいですね」と、感心されました。

○教育長 今回、小中学校全体で18人校長が変わりました。各校を回っていますけど、やはり新しい風が入ると、ほかの先生が危機感を持つのです。すごいですよ。きょう、九峡小へ行って感動したのは、去年の5年生が無茶苦茶荒れていた感じであったのが、文京区から来た元指導主事の先生がびしっと、背筋を伸ばすよう指導し、落ちついている。校長も変わったのですが、校長自身が朝早くから子供を呼んで、ばんばん走らせているようです。

読売新聞から今度そのクラスを取材したいという申し出がありました。

○小林委員 そうですか。

○教育長 子供たちがびしっと、何か引き締まった感じで、やはり子供って変わるのだなあという感じがしているのです。本当に感動しました。いつ行っても、みんなだらだら何か、廊下を歩き回ったり、動いたり、落ち着かない雰囲気でしたが、6年生がしっかりしているから、学校全体が締まっている。感動しました。先生が変わるということもいいなという感じがします。

○教育部長 今回は本当に大幅に変わりましたので、副校長まで含めると、小学校は過半数を超えました。

○小林委員 そうですか。

○教育部長 中学校はちょうど5割でした。

○教育長 そうです。中学校は、5人、5割ですね。

○委員長 パワーアップ事業はとてもいいですね。

○教育部長 ただ、これはどの組織でも言えることでしょうけれど、新しく来た校長先生に説明会をやったりして、御理解いただいたのですが、前からあるものを変えたいと思う方と、前のを継続していこうという、両方流れがあると思うのです。これは、どの組織においても、4月に来て、すぐこういうようなものがあって、何か提案しなげきゃいけないというと、変わるとやはり大変だというのが出てくると思います。ことしはうまく受けとめていただけたのではないかと思っています。

○委員長 前の流れをそのまま継続しても、校長の色というのは段々出していってもらわないと困りますね。

○教育部長 そうですね。

○教育長 がらっと変わってもらわないと。

○委員長 はい。それでは、次の議題に移ってよろしいですか。

続いて、「あらかわ子ども読書フェスティバル」に向けた取り組みについて説明をお願いします。

○南千住図書館長 それでは、私から「あらかわ子ども読書フェスティバル」に向けた取り組みについて御説明いたします。

骨子の欄でございますが、子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけをつくるための事業としまして、私ども区立図書館と指導室が協働して「あらかわ子ども読書フェスティバル」に取り組んでいるところでございます。その開催に向けまして、第4回柳田邦男絵本大賞及び小論文コンテストを実施するものでございます。

内容でございます。区立図書館が担当いたします柳田邦男絵本大賞でございます。目的としましては、子どもから大人までの絵本の読書を普及啓発させるためでございます。募集する作品につきましては、子どもに対する読み聞かせ体験、他人に伝えたい絵本の感想など、幅広い内容を

柳田氏に送る手紙形式として書いたものを募るものでございます。募集する部門につきましては、中学生以下の子どもの部及び一般の部の2部門でございます。募集する期間につきましては、7月18日から9月30日までを予定してございます。

(5)の審査でございます。1次選考は、私ども教育委員会事務局がさせていただいて、2次選考は直接柳田邦男氏にお願いします。なお、東京荒川ロータリークラブ賞におきましては、同クラブの審査委員の方にお問い合わせの形でございます。

(6)の表彰でございます。アの大賞からエの東京荒川ロータリークラブ賞まで、記載のとおりでございます。各部門に分かれているものもありますので、合計の表彰点数は24点ほどになるかと思えます。

(7)の経緯でございますが、3年前からの経緯を記載してございます。この絵本大賞につきましては、その経緯を受けて20年度から実施をしております、今年度で4回目を迎えることになりました。

続きまして、指導室が担当いたします小論文コンテストです。目的としましては、自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、思考力・判断力・表現力等を育成するためでございます。

募集する作品につきましては、本を通して感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探求したことなどの自分の意見を相手に伝える小論文の形でございます。

恐れ入ります、裏面をごらんいただきたいと思えます。対象につきましては、小学生低学年、中学年、高学年及び中学生でございます。募集する期間は、6月28日から10月28日まででございます。審査につきましては、1次選考が小中学校の荒教研国語部会代表等によりまして、2次選考は荒川区教育委員会で行います。

(6)の表彰につきましては、アの区長賞からエの奨励賞まで各点数があつて、合計にしますと105点になるかと思えます。それに加えまして、佳作は校内審査を通過した作品すべてということで予定してございます。

最後に、今後の予定でございます。決定につきましては、審査を経て12月中旬までに受賞作品を決定して、受賞者に連絡したいと考えております。なお、子どもの部については学校を通して連絡する形を考えております。

2の表彰式でございます。これが荒川子ども読書フェスティバルの開催日になりますが、年明けの1月14日、土曜日1時半、日暮里サニーホールで開催を予定してございます。

資料に基づく説明は以上でございますが、別に平成22年度あらかわ子ども読書フェスティバルの冊子ができましたので、お手元に配付させていただきました。

昨年度のこの冊子について、その中でも柳田邦男絵本大賞につきましては、1枚おめくりいた

だと1ページ目に、「文集の刊行にあたって」とありまして、その5行目のところに「今回は柳田邦男氏からいただいた柳田邦男絵本大賞の総評と作品へのメッセージも収めております」と書いてございますが、22年度については、柳田邦男氏から個々の総評とメッセージをいただきました。

具体的には、13ページをお開きいただきたいと思いますが、ここに絵本大賞の総評としまして、3年目の大きな感動というタイトルで総評をいただきました。

1枚おめくりいただいて、15ページになると、昨年度の子どもの部で大賞をとった洲崎君の作品が出ておりますが、1枚おめくりいただいて17ページを見ていただくと、その後ろに柳田邦男さんからのメッセージという形で、この受賞作品1作品ごとに、すごく熱心なメッセージをいただきました。そういった意味では、とても高い付加価値がついたかなと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○小林委員 うれしいですよ。これは。

○委員長 賞をもらった人は、最後に何か書いてありますね。感激ですね。

○小林委員 感激ですよ。

○高野委員 すばらしいですね。

○委員長 ただいまの説明について、質問ございますでしょうか。感想でも結構です。

○教育長 年々これを読むと心が温かくなるというか、本当に感動します。やはり、今の南千住の子どもたちを含めて、図書サービスステーションがすごく活用されているのですね。私が一番感動したのは、峡田小学校の子が本を読みながら登校している。車にぶつかったらどうしようかと心配なのですが、そういう子も出てきているという状況で、手本は二宮金次郎じゃないけど、本を読みながら歩いている子がいたら、何かうれしいなという感じが、最近しますよ、本当に。この図書館指導員の方の指導や、先生方の指導がすごくあって、各学校で読書マラソンとか、いろんな賞を校長先生がやってくれているのですね。PTAの方が、順番で読み聞かせをしてくれることもあり、そういうふうに親子のふれあいがすごく良くなってきて、笑顔が出てきていますね。テレビゲームばかりやっているのではなく、こういう本に親しむということを通じ、心が落ち着いて、顔つきも変わってくるのではないかという感じが最近します。

○小林委員 こういった柳田邦男先生からのメッセージがあると、また来年は自分が頑張って賞を取ろうという励みにもなりますよね。本当にお忙しい中、御立派だと思います。

○教育部長 メッセージを書かれるのに、徹夜に近かったとか、先生がおっしゃっていましたよね。

○南千住図書館長 そうですね。

○小林委員 そうですか。

○南千住図書館長 毎日ファクスで原稿のやり取りをさせていただき、最後はちょっと、なかなかしづらいのですが、催促させていただくような場面も出たりしました。ただ、本当に何日間か徹夜されて、メッセージを書いて、その書かれたメッセージをワープロ化してお送りすると、またちょっと校正をされて、本当に、文章表現には一切妥協しないという感じでした。

○教育部長 最近出た柳田先生の本ですが、やはりこの絵本大賞のことがあとがきに載っているのと、本編の中に載っているのと2つありまして、絵本も、後でよろしければごらんください。

あと、図書館から借りたのを、ちょっと、実は濱上先生の話が載っているのです。濱上先生も御存じないというので、ワンセット、もう1冊本があるのですが、それは濱上先生に。先生御存じなかったのですよ。

○委員長 第一日暮里小では、研究発表会かな、ものすごい人数だったのですが、柳田邦男先生、予定時間を大幅に超えて大変熱心にお話しになっていました。その最初に濱上先生を御紹介して、柳田先生にぜひおいでいただきたいと熱心をお願いしたという経緯など、いろんな説明がありました。それから、もう3年か4年になるのですかね。これは、1月でしたか。

○南千住図書館長 1月です。

○委員長 あのとにも、これはありましたよね。そこにメッセージを足してくださった。

○南千住図書館長 そうですね、はい。

○委員長 すばらしいですね。

○南千住図書館長 あのとときは、メッセージを渡して欲しいと言われたものですから、先生の直筆のものを急遽コピーして、御本人には台紙に貼ってお渡ししました。その後、この冊子の中に編集しました。

○教育部長 腱鞘炎になりかかったと言っていたらっしゃいました。

○南千住図書館長 そうですね。

○委員長 結構な量なのです。南千住の図書ステーションの拡張のときにごあいさついただいたときにも、よその県に行って、荒川の子どもたちの学校図書館とか、そういうのはすばらしいのだと、いろんなところで言ってくださっているみたいで、そんな話を伺いました。

よろしいですか。それでは、予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項等ございますか。

○教育総務課長 それでは、私から2点御連絡を申し上げます。

1点目は、前回の教育委員会の際に、教科書採択の採択方針と今後の予定につきまして御報告をさせていただきました。その際に国、文科省からの通知文の写しを提出したところでもございますけれども、青山委員から前回の文科省の通知の中で引用しておりました14年の文書がないという御指摘をいただいたところもございます。

本日、指導室で用意をさせていただきました。お手元に、大変見えづらくて恐縮でございますけれども、教科書制度の改善について、通知ということで、もとの文書自体が残っておりませんので、こういう形になりましたけれども、本日お配りをさせていただいたところでございます。

調査研究の充実に向けた条件整備と採択手続の改善についてということで、14年当時、国が出した通知でございます。私どものところで関係をすると、区町村の教育委員会のところで、1の調査研究の充実に向けた条件整備ということで、①に十分な調査研究期間の確保をするということと、③の保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実、それから2の採択手続の改善につきましては、静ひつな採択環境の確保ということで、さまざまな働きかけがあって、採択事務に支障が来すような事態が生じた場合に、違法な働きがあった場合には、各採択権者が警察等の関係機関と連携を図りながら、毅然とした対応をとるよう、指導・支援に努めることといったようなことが記されております。

また、開かれた採択の一層の推進ということで、採択結果や理由等の、採択に関する情報の積極的な公表に努めること。あるいは、その他のところで、保護者、地域住民の教科書に対する関心にこたえるという観点から、公立図書館等に教科書を整備するように努めることといったことがうたわれているところでございます。それぞれ、この通知に従った形で、この間取り組んできているところでございます。前回御提出をしなくてはならなかったところでございますけれども、漏れてしまいました。申しわけございませんでした。

それから、もう1点、お手元に平成24年度の使用中学校教科用図書の見本一覧を配布いたしました。本日この部屋の隅に図書を展示させていただいておりますけれども、今回採択の対象になります図書でございます。60種類以上、点数にいたしますと120点に達するというところでございます。

去年の小学校に比べますと、学年数が少ないこともありまして、コンパクトには見えますけれども、今年度の採択に当たっても、調査研究をよろしくお願いいたします。

私からの連絡等は、以上でございます。

○委員長 ほかにはありませんか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

—了—